

(参考様式1)

人・農地プラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)
愛川町	角田字 東峰、中菅根、中段、 峰、西峰 地区	平成25年2月	平成27年5月	平成29年2月	平成30年3月	平成31年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔平成30年度〕		計画 〔平成35年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化等 の取組	取組年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 業給付 金(開 始型)	スー パー L 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
認農 法	A氏	48 才	3 (1) 名	無	飼料畑	1.83 ha	飼料畑	1.83 ha		規模拡大 低コスト化 6次産業化	取組中 取組中 取組中		○	○		
	B氏	36 才	1 名	無	野菜	1.70 ha	野菜	2.05 ha		規模拡大	取組中 取組中	○				農業経営 改善計画 認定申請 中
	C氏	50 才	1 (3) 名	無	露地野菜	0.29 ha	露地野菜	0.29 ha		複合化	取組中	○				
	E氏	55 才	1 名	無	露地野菜	0.41 ha	露地野菜	0.35 ha		6次産業化 規模拡大 低コスト化	取組中 取組中 取組中		○	○		

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就業者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいたら、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就業者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	高齢化や後継者不在により耕作が困難になった農地について、今後の地域の中心となる経営体に農地集積・集約化を図り、作業の効率化と規模拡大を進めるとともに、新規参入者等の新たな担い手の確保に努め、地域の中心となる経営体が担えない農地の利用を促進させることで、遊休荒廃農地の解消・防止及び農地の有効活用を図る。
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		農地中間管理機構を農地バンクとして積極的に利用したいが、受け手が見込まれる農地でなければ借り上げないということであるため、農地バンクとして利用できる環境が整っていないことや、現状、すぐに耕作できる優良な農地については、地域の担い手への集積が進んでいるため、利用の必要性は少ない。 しかし、本町の農地については、小さい面積で複数の農地所有者が点在することや、今後(10年～15年後)は適切な農地管理ができない旨の相談が増えることが予想されることから、一団の農地の確保が可能となった際には農地中間管理機構を活用し、効率的に担い手に集積を行う。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]	○	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [平成30年度]		計画 [平成35年度]		農地中間管理機構への貸付け希望の有無			
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	利用しなくなる農地面積	農地面積		貸付時期
a氏	-才	-	- ha	-	- ha	0.04 ha	-	- ha	-
b氏	-才	-	- ha	-	- ha	0.05 ha	-	- ha	-
c氏	-才	-	- ha	-	- ha	0.06 ha	-	- ha	-
d氏	-才	-	- ha	-	- ha	0.11 ha	-	- ha	-
h氏	-才	-	- ha	-	- ha	0.09 ha	-	- ha	-

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	当該人・農地プラン地域の農地については、基盤整備が進んでいることや、日照条件などが整った農業経営に適した場所であり、1ブロック約3haの一団の農地となっていることから、ブロックごとに農法や作目、農業者区分ごとにテーマ分けて農地集積・集約化を進めることで、より効率的な農業生産の向上を図る。
複合化		
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他 []	○	

別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の 出し手となる者 (氏名)	耕地地番	地目	地名、地番、大字、 字、集落番号		貸付等の区分(m ²)			貸付等の 予定年度	農地中間管理 機構への貸付 を予定
					貸付	作業委託	売渡		
a氏		畑	角田中段		395				
b氏		畑	角田中段		480				
c氏		畑	角田中段		575				
d氏		畑	角田中段		1,100				
h氏		畑	角田中段				931		

【 記載上の注意 】

※ 「5. 近い将来農地の出し手となる者」ごとに記載します。

※ 国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。

※ 農地利用図の添付は必須ではありません。